

●香川県告示第204号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事の竣功を認可した。

その関係図書は、小豆島町建設課において令和7年9月12日から10年間閲覧に供する。

令和7年9月12日

香川県知事 池田 豊人

1 竣功認可年月日

令和7年9月3日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

香川県

高松市番町四丁目1番10号

香川県知事 池田 豊人

3 埋立区域

(1) 位置

香川県小豆郡小豆島町草壁本町字下川西1059番から1062番を経て1060番に至る間の地先公有水面

(2) 区域

第2-1工区

次の地点のうち、㊸の地点から㊹の地点までを順次に結んだ線及び㊸の地点と㊹の地点を結んだ線により囲まれた区域

㊸の地点	四等三角点草壁（北緯34度29分03.7418秒、東経134度17分36.4403秒）から145度50分26秒、1,047.11メートルの地点
㊹の地点	㊸の地点から114度27分36秒、101.86メートルの地点
㊴の地点	㊹の地点から204度27分31秒、202.09メートルの地点
㊵の地点	㊴の地点から294度23分10秒、101.86メートルの地点

(3) 面積

第2-1工区 20,592.55平方メートル

4 埋立免許の年月日及び番号

(1) 免許年月日

平成10年2月20日

(2) 免許番号

9港A第77号